

報告事項2

教職員数管理目標について

教職員数管理目標について、報告する。

平成25年3月28日

<参考>

[趣旨]

平成25年度から平成29年度までの5年間の教職員数管理目標を定めたことについて、委員会に報告する件。

[根拠規定]

職員基本条例

(組織及び定数)

第三条

3 任命権者は、五年ごとに職員数の管理の目標を定め、これを公表するものとする。
ただし、必要があると認めるときは、これを変更することができる。

大阪府教育委員会事務決裁規則

(専決した事項等の報告)

第七条 教育長、教育監、教育次長、室長又は課長が専決した事項中必要と認められるものは、速やかに委員会の会議において報告しなければならない。

教職員数管理目標について

平成25(2013)年3月
大阪府教育委員会

「教職員数管理目標」～策定の根拠～

■職員基本条例（平成24年大阪府条例86号）

（組織及び定数）

第三条 任命権者は、最少の経費で最大の効果を挙げるため、簡素で効率的な組織の運営に努めるものとする。

2 全ての職は、組織運営及び業務の必要性の有無に基づき設置し、適正に管理するものとする。

3 任命権者は、五年ごとに職員数の管理目標を定め、これを公表するものとする。ただし、必要があると認めるときは、これを変更することができる。

4 前項の目標を設定し、又は変更する場合は、地方公共団体の運営に関し、識見を有する者の意見を聴くものとする。

■対象

市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員（以下「府費負担教職員」という。）のうち府教育委員会が任命権を有する教職員及び府立学校の教職員

■目標の前提条件

- ・現在の児童生徒数、既出生者数をもとに平成25～29年度（5年間）の児童生徒数を推計。
- ・当該児童生徒数の推計をもとに、法令の算定基準等により措置する教職員数。
- ・なお、学校、学科等の設置状況や高校進学率等は現状を前提としている。（公立高校受入れ生徒数は、進学率を93.9%に設定したH17年度からH24年度の公立受入れ実績比率の平均値70.1%）
- ・児童生徒数や国の定数改善など前提条件に大きな変動があった場合や現在検討中の「府立高校の特色づくりと再編整備計画」や府市統合の議論の結論を踏まえ、必要に応じ目標を再策定する。

「教職員数管理目標」～平成25～29年度～

■職員基本条例第3条第3項の規定に基づき平成25～平成29年度までの5年間を教職員数管理の期間として設定。

(単位:人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童生徒数 (対前年度)	531,367	524,036 (▲7,331)	520,802 (▲3,234)	518,965 (▲1,837)	515,675 (▲3,290)	508,048 (▲7,627)
教職員数 (対前年度)	37,124	37,326 (202)	37,178 (▲148)	37,341 (163)	37,358 (17)	37,039 (▲319)

■管理期間の概要

- ・全体として児童生徒数は毎年度減少するが、教職員数は支援学級の増設置や府立学校の児童生徒数の増加傾向により、25年度比で平成29年度は微減となる。

■管理の方針等

- ・教育水準の維持向上に向け、国措置定数の確保に努め、教育課題等に対応した重点的な教員配置に努める。
- ・平成25年度以降の配置数は、府議会での議決を経た上で、児童生徒数を基に、法令の算定基準等により毎年度確定(上記目標数に比し増減)。

教職員数管理目標に対する識見者の意見

■教職員数管理目標に対する識見者の意見

帯野久美子氏【(株)インターアクト・ジャパン代表取締役】

中井英雄氏【近畿大学 教授】

森田英嗣氏【大阪教育大学 教授】

(主な意見)

- ・現在の財政状況においては、合理的な計画となっている。
- ・「最大の効果をあげる」根拠を国措置定数におくのであれば、本計画は概ね妥当と考える。
- ・策定の根拠に「最小の経費で」とあるが、定数内講師を削減して新規採用規模を維持するのであれば、給与総額は増えるのではないか。
- ・財政が許すのであれば、教員の増をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学生ボランティアなど、より多くの人で学校経営を支えることが望まれる。
- ・高まる教育ニーズに応えるだけの質を確保するのは容易いことではない。まずは府立学校条例に定める評価を徹底し、教員の意欲と資質能力を向上させるべきである。
- ・計画的な新規採用者の確保は重要であるが、同時に教育(講師を含む)の質の確保も重要と考える。
- ・講師は教育活動の一翼を担っているが、定数内講師の「配置」と教育活動の継続性などの「教育の質」はトレード・オフの関係にあると考えるので、新規採用者数を慎重に設定する必要がある。
- ・安定的な教員養成のためにも、計画的な新規教員採用は重要である。
- ・今後、国ベースで新たな教育政策が展開される可能性もあるので、定数管理においても柔軟な組織づくりを念頭におく必要がある。

《参考1》 教諭数の管理方針及び今後10年間(平成25～34年度)の教員採用の方針

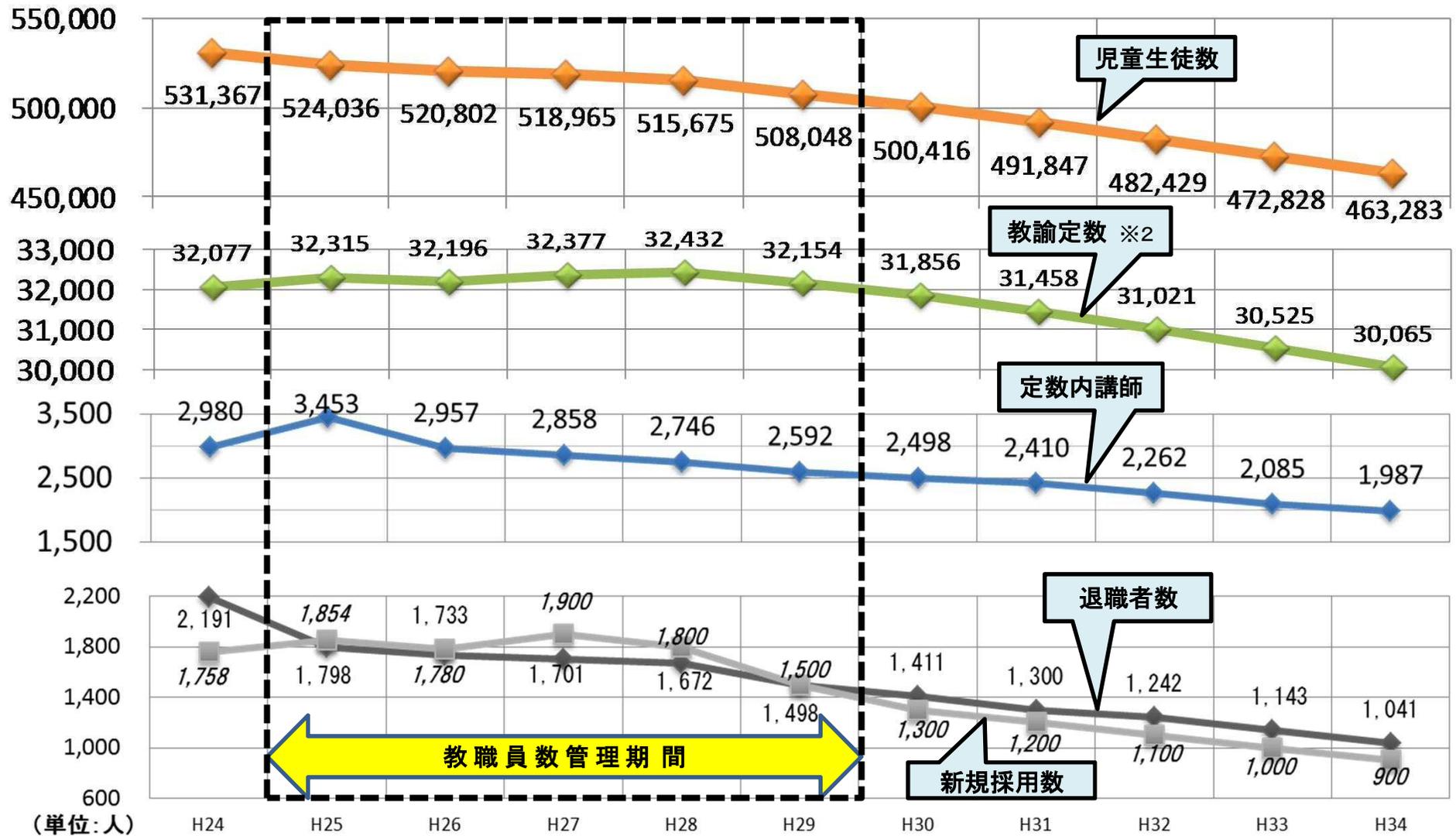
■教諭数の管理方針

- ・教育水準の維持向上に向け、国措置定数の確保に努め、教育課題等に対応した重点的な教員配置に努める。

■教員採用の方針

- ・平成25～29年度の採用方針-----定数内講師の減少に向け採用規模を維持。
 - (1)近年、定数内の講師が増加傾向。教諭の定数管理において、一定の講師の配置は必要であるが、任期が最大1年であるなど教育活動の継続性に課題があり、講師が増加し続けることは好ましくない。
定数内講師数(豊能地区含む) H20:1,933人 H21:2,554人 H22:2,943人 H23:3,035人 H24:3,255人(除く豊能地区2,980人)
 - (2)当面5年間程度は、講師数が増加から減少に転じるよう新規採用者数を確保。
- ・平成30～34年度の採用方針-----計画的な新規採用者の確保。
教諭数(児童生徒数)、退職者数とも減少傾向にあり、教諭の新規需要数は急速に縮減。現在の採用規模を維持すると、早晚、新規採用ができなくなることから、新規採用者数、講師数について計画性をもって管理していく。
- ・優秀な新規採用者の確保に向けて
教職経験者(講師を含む)や社会人など多様な選考区分を設けるなど、選考方法の工夫・改善を図る。

《参考2》 教諭定数の見込み(全校種) ※1



※1 府内公立小・中学校(大阪市、堺市、豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町の市(町)立を除く。)、府立高等学校・支援学校

※2 教諭定数は教頭を含み、校長、養護教諭及び栄養教諭を除く。

《参考3-①》 教諭数の見込み ～校種別(小学校・中学校)～

(単位:人)

小学校	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
児童生徒数	263,405	258,631	254,223	251,180	248,349	246,162	244,995	241,547	236,920	230,923	224,674
教諭数(定数)	12,947	13,005	12,742	12,659	12,544	12,456	12,369	12,205	11,984	11,696	11,396
<対前年度増減>		58	▲ 263	▲ 83	▲ 115	▲ 88	▲ 87	▲ 164	▲ 221	▲ 288	▲ 300
退職見込み(前年度)		973	832	795	720	640	532	479	400	350	332
計		1,031	569	712	605	552	445	315	179	62	32
新規採用者数	603	794	750	750	650	600	500	400	300	200	150
再任用職員(常勤換算)	364	379	477	505	501	471	427	364	297	238	192
<対前年度増減>		15	98	28	▲ 4	▲ 30	▲ 44	▲ 63	▲ 67	▲ 59	▲ 46
講師数(定数内)	928	1,150	871	805	764	746	735	713	659	580	508
<対前年度増減>		222	▲ 279	▲ 66	▲ 41	▲ 18	▲ 11	▲ 22	▲ 54	▲ 79	▲ 72

(単位:人)

中学校	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
児童生徒数	132,985	132,662	130,562	128,214	125,365	122,210	118,641	117,012	116,026	116,747	115,722
教諭数(定数)	7,930	8,127	8,033	8,042	8,033	7,957	7,872	7,804	7,768	7,766	7,705
<対前年度増減>		197	▲ 94	9	▲ 9	▲ 76	▲ 85	▲ 68	▲ 36	▲ 2	▲ 61
退職見込み(前年度)		503	387	402	386	410	424	402	377	326	289
計		700	293	411	377	334	339	334	341	324	228
新規採用者数	469	475	450	400	400	350	350	350	350	350	300
再任用職員(常勤換算)	180	205	265	287	288	301	318	327	327	317	289
<対前年度増減>		25	60	22	1	13	17	9	0	▲ 10	▲ 28
講師数(定数内)	1,165	1,365	1,148	1,137	1,113	1,084	1,056	1,031	1,022	1,006	962
<対前年度増減>		200	▲ 217	▲ 11	▲ 24	▲ 29	▲ 28	▲ 25	▲ 9	▲ 16	▲ 44

※国改善定数については、平成25年度を見込み、平成26年度以降は見込まず。

《参考3-②》 教諭数の見込み ～校種別(高等学校・支援学校)～

(単位:人)

府立高等学校	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
児童生徒数	129,040	126,360	129,600	133,120	135,360	132,920	130,000	126,480	122,640	118,280	115,960
教諭数(定数)	8,172	8,002	8,164	8,340	8,452	8,330	8,184	8,008	7,816	7,598	7,482
<対前年度増減>	8	▲ 170	162	176	112	▲ 122	▲ 146	▲ 176	▲ 192	▲ 218	▲ 116
退職見込み(前年度)		547	475	431	473	486	416	418	418	449	416
計		377	637	607	585	364	270	242	226	231	300
新規採用者数	454	355	350	550	550	350	300	300	300	300	300
再任用職員(常勤換算)	445	496	698	746	794	846	855	812	795	790	759
<対前年度増減>		51	202	48	48	52	9	▲ 43	▲ 17	▲ 5	▲ 31
講師数(定数内)	436	404	489	498	485	447	408	393	336	272	303
<対前年度増減>		▲ 32	85	9	▲ 13	▲ 38	▲ 39	▲ 15	▲ 57	▲ 64	31

(単位:人)

府立支援学校	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
児童生徒数	5,937	6,383	6,417	6,451	6,601	6,756	6,780	6,808	6,843	6,878	6,927
教諭数(定数)	3,028	3,181	3,257	3,336	3,403	3,411	3,431	3,441	3,453	3,465	3,482
<対前年度増減>	101	153	76	79	67	8	20	10	12	12	17
退職見込み(前年度)		168	104	105	122	136	126	112	105	117	106
計		321	180	184	189	144	146	122	117	129	123
新規採用者数	232	230	230	200	200	200	150	150	150	150	150
再任用職員(常勤換算)	76	82	115	126	149	162	174	172	167	164	150
<対前年度増減>		6	33	11	23	13	12	▲ 2	▲ 5	▲ 3	▲ 14
講師数(定数内)	451	534	449	418	384	315	299	273	245	227	214
<対前年度増減>		83	▲ 85	▲ 31	▲ 34	▲ 69	▲ 16	▲ 26	▲ 28	▲ 18	▲ 13